

【令和4年度広報・調査等交付金】

No.	事業主体	交付金事業の名称	交付金事業の概要	総事業費	交付金充当額	交付金事業の実施場所	備考
1	大間町	大間原子力発電所に係る広報・調査等事業	大間町民の原子力・エネルギー施設等に係る理解促進を図るための事業 1. 調査事業 2. 広報事業 3. 連絡調整事業	9,278,295	9,000,000	大間町	
2	大間町	使用済燃料中間貯蔵施設に係る広報・調査等事業	大間町民の原子力・エネルギー施設等に係る理解促進を図るための事業 1. 調査事業 2. 広報事業 3. 連絡調整事業	923,956	923,956	大間町	

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備 考
1	広報・調査等事業	大間町	9,278,295 円	9,000,000 円	

(備考)

事業が二つ以上の場合は必要に応じて欄を設けること。

別紙

Ⅱ. 事業評価個表

(単位：円)

番号	交付金事業の名称		
1	広報・調査等事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		大間町	
交付金事業実施場所	大間町内 ほか		
交付金事業の概要	大間町民の原子力・エネルギー施設等に係る理解促進を図るため、以下の事業に交付金を充当しました。 1 調査事業 2 広報事業 3 連絡調整事業		
総事業費	9,278,295 円	交付金充当額	9,000,000 円
		うち文部科学省分	
		うち経済産業省分	9,000,000 円
交付金事業の成果目標	原子力・エネルギー施設等に関する広報・調査事業に交付金を充当し、町民の理解促進を図ります。		
交付金事業の成果指標	原子力・エネルギー施設等に係る理解促進を図るため、年4回原子力関連施設の見学会を行います。		
交付金事業の成果及び評価	原子力関連施設見学での参加者アンケートの結果では、原子力に関する理解を深めるのに勉強になったとの回答を100%得たことから、交付金事業により、町民の原子力・エネルギー施設等に対する理解促進に一定の成果が現れているものと考えられます。		

交付金事業の契約の概要

契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
美浜地点①見学会バス借上業務	随意契約（少額）	㈱日本ツアーサービス	478,016 円
美浜地点②見学会バス借上業務	随意契約（少額）	㈱日本ツアーサービス	397,969 円
玄海地点見学会バス借上業務	随意契約（少額）	㈱日本ツアーサービス	215,000 円
島根地点見学会バス借上業務	随意契約（少額）	フラワー観光㈱青森店	150,000 円
見学会参加者旅費	—	町民参加者 55 名	7,245,940 円
見学会随行者旅費	—	大間町職員 6 名	780,150 円
事務用品購入	随意契約（少額）	㈱コメイチ	11,220 円

成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無

(備考)

- (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第 1 条（目的）を踏まえて具体的に記載すること。
- (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
- (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等をできる限り数値を用いて記載すること。
- (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (7) 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	広報・調査等事業	大間町	923,956 円	923,956 円	

(備考)

事業が二つ以上の場合には必要に応じて欄を設けること。

別紙

Ⅱ. 事業評価個表

(単位：円)

番号	交付金事業の名称		
1	広報・調査等事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		大間町	
交付金事業実施場所	大間町内		
交付金事業の概要	青森県民の原子力・エネルギー施設等に係る理解促進を図るため、以下の事業に交付金を充当しました。 1 調査事業 2 広報事業 3 連絡調整事業		
総事業費	923,956 円	交付金充当額	923,956 円
		うち文部科学省分	
		うち経済産業省分	923,956 円
交付金事業の成果目標	原子力・エネルギー施設等に関する広報・調査事業に交付金を充当し、町民の理解促進を図ります。		
交付金事業の成果指標	原子力・エネルギー施設等に関する町民の理解促進を目的として、大間町の全世帯（約2500世帯）に対し、原子力関連のパンフレットや広報誌を配布します。		
交付金事業の成果及び評価	調査事業については、原子力研修講座に4名の職員が参加し、原子力に関して理解を深めることができたと考えます。 広報事業については、原子力だより AE や原子力ポケットブックの配布により、町民の原子力・エネルギー施設等に対する理解促進を図ることができたと考えます。 連絡調整事業については、事業に必要な物品を調達することができました。		

交付金事業の契約の概要

契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
原子力研修講座	—	研修参加者（職員）	292,620 円
日本原子力産業協会負担金	—	（一社）日本原子力産業協会	130,000 円
原子力ポケットブック購入	随意契約	（一財）日本原子力文化財団	172,350 円
広報誌配布賃金	—	配布協力者等	277,200 円
その他一般事務費	—	村井商店(株)	40,566 円
その他一般事務費	—	(株)コメイチ	11,220 円

成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無

無

(備考)

- (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条（目的）を踏まえて具体的に記載すること。
- (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
- (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等をできる限り数値を用いて記載すること。
- (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (7) 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。